



川村としはる (俊治)

としはる通信

2 0 0 8 . 1

No. 2 4

編集、発行
川村俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



いよいよ

新しい年の門出にあたりお慶び申し上げます。昨年は世相を現す字が「偽」と決まりましたが、新しい年は明るい希望に満ちた年であるように祈りたいものです。

さて、12月10日から12日までの3日間、山北町議会第4回定例会が開催されました。主な議題は一般会計、特別会計の補正予算でした。いずれ議会だよりで詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただいてご意見などお寄せいただきますようお願い申し上げます。今回は議会報告「としはる通信」をお届けするのが遅くなっておりますことをお詫び申し上げます。

一般質問

東山北駅周辺の魅力づくり

質問 平成17年12月議会で、東山北駅周辺のまちづくりについて質問をしたが、その後の状況はどうか。

答弁 国道246号バイパス工事との整合を図り、検討を進めていくことになりはありませぬ。

質問 バイパス工事にあわせて検討を進めるといいますが、現在までのどのような検討をしたか。

答弁 平成18年度の検討事業で現況調査と課題抽出を行った。報告書では駅前広場の整備や商業施設の誘致の必要性が挙げられた。

質問 地権者や地域の代表、国・県やJRとはどのような交渉をしたか。

答弁 平成20年度に周辺住民や地権者からヒヤリングを行う予定です。県とはサンライズ東山北の整備のときに、町の構想に基づいて大まかな協議をした。

質問 バイパスは平成22年3月

に完成するが、それまでに整備することを考えてはどうか。

答弁 予算が厳しい。補助メニューを探すが、予算の枠組みの位置づけで決める。

質問 酒匂川左岸道路についてはどうか。

答弁 松田町と山北町、松田土木事務所で実現に向けた取り組みが行われてきたが、松田町内での都市計画決定が厳しい状況にある。当面河川整備通路として整備することになり、平成19年度から工事に着手した。

質問 町道尺里橋・中里線の山下地区付近で、JR東海が法面の工事を行っている。広くなる道路部分を町で買い取り町道を拡幅する計画はないか。

答弁 この道路は交通量が増しているが、普通車の相互通行が不可能な道路です。JR東海と急遽協議し、道路用地として町に譲渡していただくことが決まりました。本定例会議の補正予算に改良工事を計上しました。

質問 東山北停車場線の改良工事はどうか。

答弁 元禄沢周辺の改良工事は平成20年春から着手し、21年春の完成を目指しています。

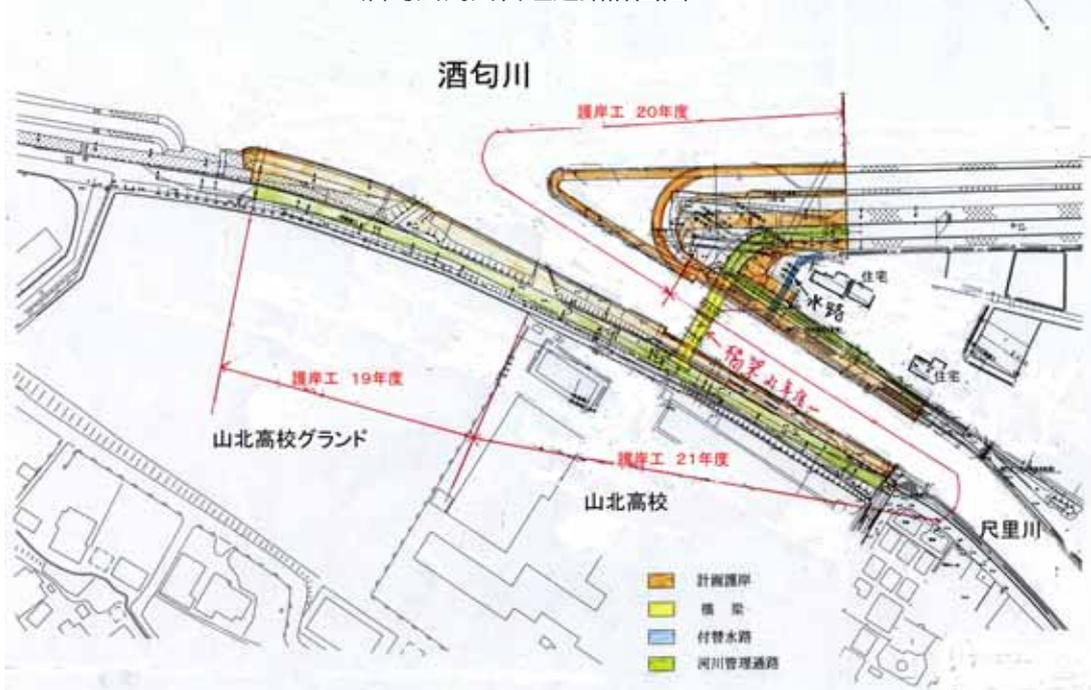
東山北駅周辺整備は

町発展のために不可欠

東山北駅周辺整備は、平成16年10月に向原地域づくり委員会から活動報告の中で提案し、平成17年1月には向原連合自治会が要望書を提出しています。概略内容は、向原バイパスの完成に合わせて、駅北側にロタリーや駐車場などを作り、駅への送迎や通勤・通学の利便性を上げる。また、周辺の道路などインフラを整備して人口増を図るといったものです。平成17年12月議会では川村が一般質問を行いました。答弁です。すでに町では計画を持っており、推定費用まで試算していました。

今回は2年前の答弁に基づいた質問書を出しましたが、その認識がされていない答弁があり、行政の継続性という点からは残念なことと考えます。しかし、バイパスの工事と整合を図り検討するという答弁を頂きましたので、地域の方とともに実現に向けて努力をしていきたいと考えます。

酒匂川河川管理通路計画図



酒匂川河川管理通路

山高南側で工事開始

一般質問の答弁にありました酒匂川左岸の河川管理通路の計画図を入

手しましたのでお知らせします。

山北高校南側の、酒匂川と尺里川の合流地点付近を平成19年度から21年度にかけて整備するものです。道路は幅員5mで足柄ノロパンガ

入協同組合の前を通り、松田町までつながります。

平成21年度以降には尺里川の山北高校南側付近に橋が架かる計画になっていきます。また、護岸工事に伴

い尾先用水の尺里川への放水地点が付け替えとなります。(図参照) この道路は将来大口まで整備される予定ですので、今後の計画はわかり次第お知らせしてまいります。

員検 ネットで町民を中傷 議送 木類 茂書 調査特別委員会を設置

会議の冒頭、湯川議員から動議が出されました。茂木議員はインターネットの掲示板「2ちゃんねる」に町民の名譽を傷つける書き込みをしたとして告訴され、警察での取調べを受け、本人も書き込みを認めたと、証拠隠滅・逃亡の恐れなしとして在宅で検察庁に送致された。この事実に関し特別委員会を設置して調査することを求める。というものです。動議は規定の賛成者を伴って提出されていたので受理されました。

最初にこの件を議事に追加するかどうかの採決を行い、賛成多数で可決しました。(反対は岩本、牧田、小菅各議員、茂木議員は除籍)次いで、「茂木猛議員の名譽毀損被疑事件に係る調査特別委員会」を設置するか否かの採決を行い、賛成多数(反対は牧田議員、茂木議員は除籍)で委員会設置が決まりました。

正・副議長と議長経験者による委員選任が行われ、常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長からなる6名が委員に指名されました。特別委員会では委員互選で委員長に川村、副委員長に池谷議員を選び

ました。他の委員は湯川、杉本、本杉、瀬戸各議員です。

特別委員会は12月11日と26日の2回開催し、告訴内容の調査を行いました。今後は告訴した人と茂木議員から説明を受け、事務的な整理も含めて2月中には結論を出すことで進めています。

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度

が始まります

すでに新聞報道などでご承知と思いますが、平成20年4月から75歳以上の方を対象にした「後期高齢者医療制度」が創設されます。75歳以上の方は今まで加入していた医療保険(国保や組合健保あるいは所帯主の扶養家族)から独立してこちらの保険に加入します。保険料は各人が払うことになり、原則として年金から天引きされます。保険料が今までと変わりますのでご注意ください。

また、夫が75歳以上、妻が75歳未満の場合、夫は後期高齢者保険に、妻は国保などの保険に加入します。運営は神奈川県内の各市町村が参加する広域連合で行いますが、事務取り扱いは各市町村で行うことになり、これに関する条例が可決されました。